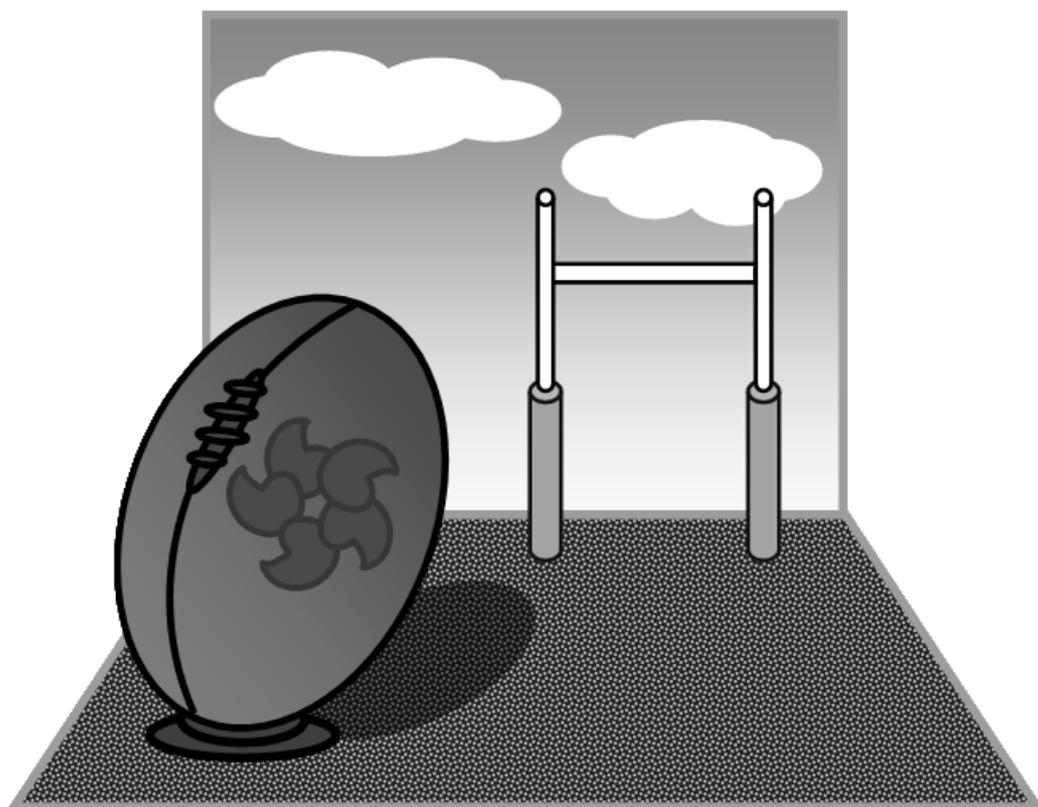


# 東部の学校事務

第 17 号  
2016. 3



子どもたちの夢をはぐくみ、

学校経営に主体的に参画する学校事務職員

埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会



# 【目次】

会長あいさつ	1	常任理事の一年	17
全体的事業報告	2	各部活動報告	18
全体研修会並びに総会	3	市町事務研活動報告	21
初任者研修会	5	行田市 加須市 羽生市 春日部市 越谷市	
学校事務職員研修会	7	久喜市 白岡市 宮代町 幸手市 蓮田市	
		杉戸町 八潮市 吉川市 松伏町 三郷市	
研究大会	11	初任者の一年	31
		編集後記	39

# 会報おくりん

会長 櫻井 恵美子

社会状況が速いスピードで大きく変化している中、公教育が社会のニーズを捉え、いかに応えていくのが喫緊の課題であります。そして、学校が抱えている様々な課題を解決し、これからの子供に必要な資質・能力を育んでいくためには、従来の学校の在り方を見直し、チームとしての体制を整備することが、今学校に求められています。

それを受けて、今般、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」の中央教育審議会答申が出されましたが、その中において、マネジメント機能を強化する必要があるとされる中で、「事務体制の強化」という視点で、事務職員に関して大きく4つの項目が挙げられています。

1つは、事務職員の職務規定等を見直し、学校運営に関わる職員であることを法令上明確化すること、2つめは、事務長等の学校運営事務の統括者を法令上に位置付けること、3つめは、新たな研修プログラムを開発し実施すること、4つめに、事務の共同実施組織を法令上明確化することとされています。

今回の中教審の答申を受けた法改正・制度改正に注視するとともに、この「チーム学校」論をどのように活かしていけるかが、私たち事務職員の今後の課題であると思っております。

さて、現在本会では、「学校事務職員の将来像を考える」というテーマで研究を行っており、研究活動と並行して、例年多方面から講師の先生をお招きし、御講演をいただいております。特に今年度は、将来像を考えるにあたり、示唆に富んだお話がいただけるよう、8月の研修会には鳥取県総務部長の伊澤勇人先生と境港市立第一中学校の青砥真由美先生のお二方、12月の研究大会には助言者として越谷市立新方小学校の岡本順校長先生から御指導をいただいたわけですが、いずれの先生にも共通していたのは、「自分たち自身が将来どうなっていたいのか、目指す姿をイメージすることが大切である」ということでした。また、伊澤先生は県の総務部長という行政のお立場、岡本先生は校長のお立場、それぞれのお立場において人材を育成し職員の職能成長のため腐心していらっしゃる姿勢も共通点であると感じました。

御指導をいただいたことを受け、自らの在るべき姿を描き、資質・能力の向上と確かな実践を通

して、真に教育に貢献できる職となるということ、多くの会員の皆様の共通した認識であると考えております。

そのような中、今年度はリスクマネジメントに関する研究を行い、12月の研究大会で発表を行いました。理論的にも質の高い内容で難しい部分もあったかもしれませんが、どの学校でも取り入れられる実践的な研究でもありました。特に、リスクを認識し積極的に対処する力が事務職員の将来像に必要なものである、と岡本先生から御助言をいただいたことで、「学校事務職員の将来像」の具現化に一步近づくことができたのではないかと思っております。

研究大会では、研究部のほかにも知識共有部が発表を、研修部が教育事務所生松主任との対談を、広報部がパネル展示を行い、研修部・総務部が運営面を支えました。どれも日ごろの熱心で誠実な取組を伺い知ることのできるものであり、1年の締めくくりにふさわしい大会となりました。

最後になりましたが、本会の活動に對しまして、東部教育事務所、各関係教育委員会から、温かい御支援・御指導をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

# 全体的事業報告

東部公立小中学校事務研究協議会では、毎年全体的事業として四つの大きな事業を行っており、ここではそれぞれの事業の概要についてご紹介いたします。各事業の詳しい内容は3ページ以降に記載していますので、ぜひお読みください。

## 全体研修会並びに総会

平成27年5月14日（木）

春日部市商工振興センター

全体研修会では、二つの研修を行いました。

まず、「平成26年度学校組織マネジメント指導者養成研修」に参加した三名から、研修の概要について報告がありました。

次に、工学博士であり、公益財団法人えどがわ環境財団理事長・公益財団法人リバーフロント研究所理事 土屋信行氏から、「今、迫り来る大水害の危機」のテーマでのご講演がありました。

続く総会では、全ての議案が無事可決承認され、平成27年度の東部事務研の活動がスタートしました。

## 初任者研修会

平成27年7月29日（水）

春日部地方庁舎

経験三年未満の事務職員を対象にした初任者研修会では、糸井理事長による活動内容説明、東部教育事務所総務・給与担当 佐藤敏光部長による講義、経験三年目の初任者の代表二名による実践報告に引き続き、グループ討議を行いました。

グループ討議では、普段仕事をする中での不安や疑問などを挙げながら、非常に活発な話し合いが行われ、時間が足りなくなる様子も見られました。初任者にとっては、充実した研修の機会になったことと思います。

## 学校事務職員研修会

平成27年8月26日（水）

春日部市商工振興センター

学校事務研修会は、鳥取県総務部長 伊澤勇人氏、鳥取県境港市立第一中学校事務主幹 青砥真由美氏から、「鳥取の覚悟は『学校を変える力になる』埼玉は？ やるかやらないか 決めるのはあなたです」というテーマでのご講義をいただきました。

## 研究大会

平成27年12月11日（金）

春日部市商工振興センター

東部事務研の最後の大きな事業は研究大会です。東部教育事務所行政説明、知識共有部発表、東部教育事務所講話、研究部研究発表という、非常に盛りだくさんの内容でした。今年は、東部教育事務所講話として、昨年度の人事交流で事務職員から教育事務所総務・給与担当へ異動した生松主任と研修部員との対談を行いました。

壇上での発表を行った研究部、知識共有部、研修部はもちろん、パネル発表を行った広報部、大会全体の運営を支えた研修部および総務部と、全ての部の力を結集し、参加されたみなさんも加えて、全員で盛り上げた研究大会となりました。

一年間の活動を通して、若手、中堅、ベテランがお互いの強みを生かしながら、常に改善の視点をもって活動している様子が見られました。

最後になりますが、事業の実施にあたり、東部事務研の会員の皆様のご協力に感謝いたします。



## 全体研修会並びに総会

平成27年5月14日(木)

春日部市商工振興センター講堂を会場に、平成27年度総会並びに全体研修会が開催されました。

### 開会行事

開会行事では、関根副会長の開会のことばに始まり、櫻井会長のあいさつがありました。来賓としてお招きした東部教育事務所長 中村敏明様からは地方教育行政の運営に関する法律の一部が改正され4月から新しい教育委員会制度が始まったお話、春日部市教育委員会教育長 植竹英生様からは週刊誌で春日部市が「教育子育てに適した町ベスト10」に選ばれたお話などをいただきました。

### 研修報告

開会行事に続き、独立行政法人教員研修センターで、平成27年2月23日〜平成27年2月27日の5日間の日程で行われた学校組織マネジメント指導者養成研修に参加した3名より研修報告が行われました。春日部市立春日部中学校 石田衣絵事務主査からは研修の日程と主な内容の報告があり、加須市立騎西小学校 糸井隆之事務主査からは研修の主題である学校組織マネジメントについての

説明がされ、松伏町立松伏小学校 池田将樹事務主査からは、初任者との対談を通し組織マネジメントに欠かせない「つなげる力」についての実践報告がされました。

### 講演

#### 「今、迫り来る大水害の危機」

工学博士

公益財団法人えどがわ環境財団理事長

公益財団法人リバーフロント研究所理事長

土屋 信行 氏

土屋氏の講演からは、「水害はどのように起こるのか」「治水対策とその問題点」についてご講演をいただきました。

誰しもが地震の経験はあっても、台風や高潮による水害の経験がある人は少なく、講演の冒頭に見せていただいた荒川が氾濫した場合のシミュレーションは、北千住駅周辺などが約7メートルの深さで水没するとのお話で、私たちの身近に経験が無い洪水の恐ろしさを教えられました。

洪水による被害状況はその土地の地形により全く異なるそうです。昭和24年GNPの4%を失う被害に見舞われたキティー台風では、いわゆる山の手の被害は少なく下町に被害が集中したそうで

す。その原因は、明治時代から荒川の氾濫対策は進められていたが、政治の中枢である東京の中心部(山の手)を守るために、土手の西側だけをより高くし下町側の土手はそうしなかったからだそうです。当時は「水害は貧乏人の災害」とも揶揄されたそうです。(余談 昭和33年の狩野川台風はその逆で、主に山の手に被害が集中し新聞各社はそれを囃し立てたそうです。)

河川の氾濫は災いとは限らず、四大文明を見ても大河のほとりに文明は栄え、たとえ大河が氾濫したとしても、自然な地形であればその土地に氾濫した水が肥沃な養分を運び次の繁栄に繋がるのですが、私たちに身近な荒川や江戸川は、人間が江戸時代から水運のためにその自然の流れを変えてきたことが、現在になって洪水のリスクにもなっているそうです。

また、南関東地域は、濃度98%という良質なメタンガスを採掘するガス田が発見されたことで、東京の下町だけでも当時200本以上の井戸がガス抽出のために地下水をくみ上げ続け、周辺地域の地盤沈下が進んだそうです。そのため海拔0mの下町低地が形成され、堤防が無ければたとえ干潮時であっても海の水が押し寄せてくる状況にあ



るそうです。埼玉県東部地区も例外でなく、八潮市・吉川市・三郷市と越谷市の一部は、高潮になると水没する可能性もあるとのことでした。

そのことから、地震大国である日本はその警戒に重きを置かれているが、日本列島は台風銀座でもあり、洪水などの水害に対する警戒も怠つてはならないとのことでした。特異に台風被害が少ない関東地方は、水害対策は万全にする必要があり、台風や豪雨などによる河川の氾濫もそうであるが、海拔0mの南関東地域が一番に警戒しなくてはならないのは高潮なのであると、土屋先生は強調されました。

水害対策で学ぶべき事例として、日本の水害対策は昭和34年に死者・行方不明者数5000人を数え、当時日本史上最大の被害被害をもたらした伊勢湾台風を教訓に、その規模の台風に耐えうる水害対策が講じられているそうです。

外国に目を転じれば、2013年にハリケーン・サンディーに襲われたニューヨーク市の地下鉄は、2001年に台湾で起きた台風による地下鉄浸水で電子機器全滅させたことを教訓に、サンディー上陸の14時間前に、全地下鉄を停め全ての電子機器を取り外し地上へ移送させたそうです。

そのため地下鉄は大規模な浸水に襲われたが、電子機器は難を逃れていたもので、地下鉄内の水が引く一週間で、地下鉄を復旧させたそうです。

日本の地下鉄はどうであるか、北千住駅は荒川が氾濫すれば7mの深さで水没するのに、残念ながら都営地下鉄の水害マニュアルでは、1mの止水版でそれに対応しようとしているそうです。

また、防災用品としてビニール袋に水を入れ段ボールで囲んだだけの「簡易土嚢」なるものがあり、比重1対1で押し寄せる洪水に対抗しようとするそうです。その簡易土嚢の有効性についてテレビ局の取材を受けた時は、「そんな物をテレビで取り上げてはいけない!」「水害時に一番大切なことは、まず逃げろだ!」と一喝されたそうです。土屋氏のお話の最後では、1mの止水版を例にあげ、「あらゆる災害対策に、決してマニュアル小僧にならないで下さい!」と語尾を強められました。

### 「平成27年9月関東・東北豪雨」

土屋氏の講演から、4ヶ月後の平成27年9月9日(水)に「平成27年9月関東・東北豪雨」と氣象庁が命名した豪雨災害が起こりました。

この豪雨災害は、9月7日〜9月9日に太平洋上にあつて日本列島に接近中の台風17号と、温帯

低気圧になり日本海に停滞した台風18号とに、日本列島が挟まれたことで、関東地方北部から東北地方南部にかけて線状降水帯が発生し、局地的な大雨を降らせたことにより起こりました。特に茨城県常総市、栃木県日光市、宮城県大崎市は大規模な洪水被害に見舞われました。

埼玉県東部地区からさほど遠くない茨城県常総市三坂町では鬼怒川の堤防が決壊したことにより広範囲に甚大な被害に遭いました。その日のテレビ報道では、5年前の東日本大震災時の津波を彷彿させる映像が終日放映されました。決壊した鬼怒川の堤防から押し寄せる濁流は、多くの家屋を押し流しました。東日本大震災では多くの方が津波の犠牲になりましたが、この豪雨災害の死者は栃木県・茨城県併せても極少数であったことは不幸中の幸いであつたのかもしれませんが。

しかし、もしこれが荒川の堤防であつたならば、土屋氏のお話しどおり北千住駅周辺は7mの深さで水没することは容易に想像できました。鬼怒川が決壊したことは、身近な場所で起きた災害と捉え、荒川や江戸川が万が一決壊した時に、私たちは冷静に対処・避難できるよう、土屋氏の講演でお聞きしたことを活かしたいと思いました。

# 初任者研修会

平成27年7月29日（水）

春日部地方庁舎大会議室を会場に採用3年次までの本採用者と経験1年未満の臨時的任用者を対象に、平成27年度埼玉県東部公立小中学校初任者研修会が開催されました。

## 開 会 行 事

● 会長あいさつ 櫻井 恵美子 会長

日常の様々な場面での確に対応できる能力を身につけるといのが、本日の研修の目的です。皆さんで相互に意見を出し合い、考えて解決策を導くような討議をしてください。また、どうしても「信頼される事務職員になれるのか」「チーム学校の一員として活躍できるのか」「自分自身で物事を考えられるようになるのか」を念頭に置き、グループ別討議に参加してください。

● 教育事務所あいさつ

岸本 洋一 総務・給与担当室長

長い学校事務職員生活の中では、仕事の仕方が変わる「節目の時期」を経験する人がほとんどで

あると思います。旅費の互審会、県費事務システムの稼働、事務の共同実施、履歴書の電子化と、働き方や意識に大きな変化が生じています。さらに「チーム学校」という提言の中に事務職員の役割が大きく位置づけられており、実現すると今の職務・役割に大きな変化をもたらします。これらの変化への対応が求められます。殻に閉じこもらず自分自身をオープンにし、東部事務研の研究活動や事務の共同実施等を利用し、仲間と情報や意見を交換して、事務を連携することが大切です。

## 全 体 会

● 事務研活動について 糸井 隆之 理事長

東部事務研は、埼事研、全事研に属しています。本事務研は「子どもたちの夢を育み、学校経営に主体的に参画する事務職員」を目指し、本会のミッション、活動目標、活動の柱を定め活動していきます。全体研修会、初任者研修会等の4事業の計画立案や広報誌の発行、ホームページ(J-BOX)による情報発信などを行っています。また、理事全員で会員の資質向上及び教育活動に寄与することを目的に活動しています。そのために必要な本会の活動費は、市町からの負担金Ⅱ税金で賄われ

ています。それを考慮し、意識しながら研修に参加してください。

● 講 義 佐藤 敏光 総務・給与担当部長

教育事務所の役割とは、小中学校の教育支援、生涯学習の推進、県費負担教職員の人事管理や給与事務です。公務員として目指さなければならぬことは、職場をはじめとする周囲の方々から信頼される職員となることであります。そのための努力を惜しまず、常に向上を目指す謙虚な気持ちを持ち続けることが大切です。

〈仕事を進めるにあたっての心構え〉

・根拠を意識する。「最初は先輩方が改善を重ねてきた手法・手順を覚えることから始め、最終的には条例・規則に基づき根拠を意識しながら仕事に取り組んでいく。」そうすることで、資質の違いがあらわれ県民への説明責任を果たすことにつながります。やがて、中堅職員となったとき、これまでの経験が役に立つことになります。

・誰にでも分かりやすい仕事をするのが大切。

整理され、見やすい書類にはミスが少ないです。

・気づきを大切にしてください。慣れや惰性に陥ることなく、常に問題意識を持って物事を解決していくことが大切。



・相手の立場に立った視点をもつ。相手の置かれた立場・状況を考え、自身の説明の、どこが相手に伝わらなかったのか問いかけながら、改善策を模索し、振り返ることが大切。

・研修の場を積極的に活用する。

・連携を大切にする。情報の共有が大切です。「報告、連絡、相談」。また、他校との交流を積極的に行い、問題解決や良い点の吸収をしてください。

・健康第一。無理をしない。無理だと思ったら、サインを出してください。私生活でも趣味を持ち、上手に気分転換をしてください。

## 実践報告

吉川市立栄小学校 飯島 絵美 事務主事

児童数993名、県費負担教職員48名の事務職員複数配置校です。2名配置のため、年度毎に県費と市費とで分担しています。県費を担当した1年目は先輩事務職員に聞きながらできる環境でありがたかったですが、2年目に県費の仕事から外れることで事務処理の流れや処理を忘れないか、教職員の諸手当に関する情報を把握しにくくならないか不安になりました。そこで、事例別整理表を作成し仕事内容を記録に残すことにしました。

また、パソコンの事務共有ネットワークに職員一覧表を作成し、もう一人の事務職員と手当や、報告状況の情報を相互チェックし、常に最新状況を把握することができました。私は先輩の実践報告で仕事のヒントを得ました。私の実践報告が皆様の抱える不安や悩みを解決する糸口になれば幸いです。

越谷市立平方中学校 長谷川 真 事務主事

生徒数404名、県費教職員24名、越谷最北の田畑に囲まれたのどかな学校です。3つの面から実践報告をします。まず、私が職務の中で工夫した点として教職員に配布する資料についてです。資料を作成する際に、最低限の「何をするか」だけではなく、「なぜやるか」の理由や意義を、職員と、何より自分自身も理解することを意識しています。

これは自分と職員双方の研修的要素を含んだ工夫かと思えます。次に、ケースごとの事務のチェックリストを作ろうという共同実施の取組の担当を引き受けたことなど、取り扱う範囲を広げたことについてです。自分自身の勉強と、組織へ貢献することを意識し始めたことが根底にあります。3つ目がコミュニケーションについてです。「周囲が

私に頼みややすくするためには」と意識し、コミュニケーション課題を個別に持つということをしてみました。コミュニケーションは本当に大切なもので、全体の生産性とも密接に関係すると思っています。以上が実践報告ですが、基本に立ち返る3年目にしたいと思います。

## グループ別討議

6班で2つの部屋に別れて行いました。例年通り、ファシリテーショングラフィックを用いて3年目の方が司会、研修部員が記録をしました。グループ別討議後、3つの班が選出され、どのようなことを話し合ったのか発表がありました。各班、服務や財務関係などの具体的な悩みを、どのように解決するのが望ましいか、お互いに共感しながら話し合っていました。





# 学校事務職員研修会

平成27年8月26日(水)

春日部市商工振興センター講堂を会場に、平成27年度埼玉県東部公立小中学校事務職員研修会が開催されました。

## 開会行事

● 会長あいさつ 櫻井 恵美子 会長

文科省のHPにて中教審「チーム学校に関する作業部会」中間まとめの内容を確認してください。特にその中で、これからの事務職員には、学校運営等の充実・改善に貢献しようとする意欲や能力が求められており、本日の研修会は正にその実例を学ぶ内容になっています。

● 来賓あいさつ

《東部教育事務所

岸本 洋一 総務・給与担当室長》

近年、学校事務職員の仕事のあり方に大きな変化があります。変化に対応するためには、まず情報を知ることが必要です。東部事務研の研究活動や交流、共同実施による連携、また、状況に応じ

た仕事の見直しや改善を進めてください。

学校運営のあり方にも変化があります。地域との連携・協力に着目した取り組みが多く行われています。埼玉県では、学校応援団設置率が100%となり、全国的にはコミュニケーションの推進が行われています(埼玉県では現在3校)。また、中教審「チーム学校に関する作業部会」中間まとめでは、多様な専門的スタッフ(カウンセラー、ソーシャルワーカー、部活動指導員等)が運営に参加する学校へ変えていこうという動きがあります。その運営において、マネジメント機能の強化を進めるために学校事務職員の力を借ります。学校事務職員の働きに期待が集まっています。

《埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課

南雲 世匡 主幹》

我が国を取り巻く環境は大きく変化しています。現代の変化は、スピードや規模の大きさという点でこれまでとは全く異なるものです。学校現場も大きく様変わりしてきており、各学校が様々な課題(学力向上、いじめ・不登校、特別な配慮を要する児童・生徒の支援等)に直面しています。その様々な課題に対して、現象面から捉えるのではなく、そこに流れる本質を掴み、我々自らの手で

新たなものを作り出していく時代となりました。

教員だけでは、学校教育目標を達成することは困難です。学校職員全員が一体となり、難局を乗り越えてください。

## 講義

鳥取の覚悟は「学校を変える力になる」埼玉は？  
ゆるやかならぬか決めるのはあなたです

鳥取県庁

伊澤 勇人 総務部長

鳥取県境港市立第一中学校

青砥 真由美 事務主幹

今日のねらい

- ・ 自分自身の現状と向き合う
- ・ 自分自身とどうなりたいかめざす姿を考える
- 《演習1》 時間軸(タイムライン)を考える。
- ・ いま、自分が時間軸のどこにいるかを直感的に考える。

## I 「不易と流行」

- ・ 教育の基本的なあり方、原則は変わりません。これは不易な部分です。
- ・ 課題や求められる機能や役割の変化に的確に対応するための確な対応を自ら考え実行すること、これが流行の部分です。



・まずまず高速化する諸環境の変化の中で、不確  
実、不透明な未来に向きあい、ある程度は予測で  
きる将来を見定めながら、何が大切か、守るべき  
重要な価値・役割は何か。そのために、どう変わ  
ればよいのか真剣に考え、行動し続けることこそ  
が今日的な「不易と流行」の意義ではないでしょ  
うか。

『鳥取が歩んできた「変化」』

- ・平成13年度↳ 学校事務・行政職採用一本化
- ・平成15年度↳ 人事評価制度（刷新）

教員は拒絶反応でしたが、事務職員はコンピテ  
ンシーの研究を始めたたり、自分たちで人材育成と  
は何かを考え始め、評価項目案を県教委へ提案し  
ました。

- ・平成17年度↳ 給与制度改革「わたり廃止」（鳥  
取シヨック）

主任・主査制度は廃止され、職務・職責に応じ  
て人事・給与制度を見直すこととされました。

鳥取県教育委員会から、小・中学校の事務職員の  
職位は、学校に一人配置であり、部下を持たない  
などの状況から、経験年数を問わず、事務主事相  
当であるという提示がされました。事務主事相当  
では、学校運営がうまくいかず組織が十分に機能

しません。だから事務主事相当ではだめだと考え  
るに至りました。

県教委に提案したことは、共同実施の推進でし  
た。たとえ学校に一人配置だとしても学校事務職  
員を組織化することで職位の位置付けができる  
と考えたからです。

他に求めるだけではないにも変わりません。「自分  
たちができることは何か。自分たちは何をしなけ  
ればならないのか。まず何からならでできるの  
か・・・」と主体的に行動することで、変化を味  
方につけることができます。鳥取の事務職員の多  
くは、このことに気づき、行動しています。

- ・平成21年度↳ 人事育成基本方針（刷新）
- ・給与制度改革「わたり廃止」（鳥取シヨック）を  
行政の立場から解説

環境の変化から経験値だけでは、なかなか対応  
できない時代となっています。過去に経験したこ  
とのない課題・場面・問題にどう的確に対応でき  
るか、自分で考え、その自分で考えた方策を自分  
の力で実行できるか。これが大きな能力として求  
められ、評価されます。だからこそ、鳥取県では、  
わたり廃止を行いました。年功序列は、過去には  
必ずしも悪いものではありませんでした。世の中

のうつろいもつとゆつくりの時代には、経験値  
はとても重要な要素でしたし、経験値の蓄積は課  
題に対する正解を導く能力に大きく影響していま  
した。しかし、現在では、経験値により解決でき  
る課題は非常に少なくなっています。経験値  
だけでは解決できない課題対応力などの能力が求  
められています。

・意識改革、行動変革の必要性が叫びますが、  
人は変化を好みません。なぜなら、変化は痛み（負  
荷）が伴うものだからです。しかし、成長したい、  
より充実した人生を過ごしたいという自己実現の  
欲求があるのも事実です。成長できるかどうかは、  
痛み（負荷）以上の必要性を感じるか否かにかか  
っています。そのために必要なことは、「理想の姿  
（自分自身はどうなりたいのか）」と「現実の姿（そ  
れに対して現状はどうなのか）」を真剣に考え、行  
動し続けることです。

・組織においても同様です。「何が大切か（不易と  
流行）守るべき重要な価値・役割は何か」、「理想  
の姿（どうなりたいのか）」、「現実の姿（現状はど  
うか）」を考え、行動し続ける。そのためにはビジ  
ョンが必要となります。

・現実にあるべき姿や望む姿に変わるためには、



課題に素直に目を向ける勇氣と覚悟が必要不可欠です。また、自分自身のことだけでなく、後に続く人材をどうやって育成するかが重要です。

## II ビジョンの必要性・意義とは

・高速化する環境変化の中では、共有・共感型（着信型）のビジョンが不可欠です。策定段階からメンバー全員が関与し、背景や情報、考え方や思いを共有しなければなりません。また、メンバーには主体性発揮、内発的動機が求められます。

・これからのビジョンに絶対に必要なことは、目的（なぜ、何のために）、価値観（何をどのように行動していけばよいのか）、未来の姿（将来どうなりたいたいか）を明らかにすることです。

・変化（＝成長）の扉を開くカギ、ツールとなるようなビジョンが必要です。ビジョンとは、どうなりたいたいか未来の姿を追い求め続ける永続的な取組であり、目的・存在意義・使命・役割などを考え、行動や取組の基準である価値観を明確にして、共有し、実践し、振り返り、また考える、という営みです。

・事務職員のグランドデザインである「とりビジョン」を平成21年度に作成したが、いくつか課題が残りしました。改訂の時期を迎えたこともあり、

課題を解決すべく、事務職員にアンケートを実施しました。その中に、とりビジョンの役割・機能に必要なこととして「行動指針としたい」、「モチベーションを維持するツールにしたい」との意見が多数見られました。意見を参考に、とりビジョンの意義と役割を整理し、事務職員としての使命、目指す姿を示し、一人一人の行動を変革するツールとなる「とりビジョン」に改訂しました。改訂にあたり、大事にしたことは主に4つです。

①主体的に行動するために、発信型から着信型へ方向転換。一部の役員が提示するのではなく、会員と対話を繰り返しながら、意義と役割を理解し共感を得ながら作ること。

②めざす姿になる方法を示すだけでなく、現状と目標の差である課題を「ビジョン達成のプロセス」としてまとめること。その課題解決をいつやるのかという5年間の実行策を示し、それを達成するために鳥事研の組織を再編成しました。また、1年ごとに取組を評価・検証し、次年度の実行策を修正する仕組みを整えました。

③給与制度改革（鳥取ショック）後、共同実施が定着したことや会員からの要望を受けて、職位ごとの目指す姿を明確化したこと。

④カタカナ言葉を極力使わない、A4版1枚程度にする等、わかりやすいものとする。

・事務職員の視点だけで作ったものにならないよう、管理職にもアンケートを実施した結果、回答率が70%超と非常に高く、学校経営における事務職員への高い期待を示す回答が多数でした。また、新たなビジョン作成に向けた動きに対して理解や賛同を示す回答も多く、非常に高い評価を得ました。

## III 個人の成長（人材育成）と組織の役割

・改訂作業から学んだことは、自らの現状・課題に向き合うこと、主体的に行動する（自ら進むべき道を選んで、責任を持つ。自分自身の事として考え判断、行動する）こと、覚悟を決めて行動し続ける（出来ない理由を考えるのではなく、どうやったら行動できるか考える）ことです。

・改訂後、「とりビジョン」実施初年度である平成26年度は、役割や内容を自分のこととして理解している事務職員は8割以上、さらにビジョンを活かして具体的な行動を起こしているのが6割以上（内事務主幹は8割以上）と多くの事務職員の意識が変化しました。

・一人一人の成長と組織の関係について、「組織が求める姿」と「個人のありたい姿」を考え続ける



ことが大切です。そして、ビジョンを活かしてその二つを重ねていくことが大切です。人は誰しも自分のことを正しく評価できません。だからこそ、他人の目から見た評価が大切となります。間違っても一人よがりになってはなりません。自己評価と他者評価の重なりあう部分Ⅱ「自己理解」の大きさがその人の成長と比例していくのです。

〈演習2〉 Myクレドづくり

・自分自身の使命、誰のためにどんな役割を果たすか。そのためにどのような姿を目指して何を実践するかをMyクレドカードに書き出して、周りの人たちと見せ合い意見交換をしてください。

IV まとめ

・自分たちの使命をはっきりさせて、そのためにどう行動するか明らかにする。それを目に見える形にしたものが「ビジョン」です。自分の現状を明らかにし、役割が何なのか考え続ける。それが主体的に行動する原動力になります。誰かから与えられるビジョンでは成長することができません。ビジョンの取組は、一人一人の心(精神)に問いかけて、自分の役割を自覚させ、自らの現状を明らかにし、誰(何)のために、どんな役割を果たそうとするのかを継続的に考えさせ、内発的動機

や主体的行動を高めるものです。自分で歩もうとする人へのみ真価を發揮します。だからこそ、「いま、すぐ」(できるだけ早く)実践(日常に繋げる行動)を始めることが必要です。

〈演習1・再〉 時間軸(タイムライン)を再び考える。

・今日は、残りの人生の最初の日。誰も過去は変えられません。しかし、自分の未来は誰もが変えることができるのです。すぐに始めることが大事。「いま」は未来の入り口、でも、その次の瞬間は過去になってしまいます。未来を支えるのは人材であり、人材の基は「子ども」です。子どもたちを育てる教育行政は、様々な行政分野の中でも最も重要な役割を担っています。その最前線で働くことができる喜び、それがどんなに素晴らしいことかを自覚していただきたいです。

質疑応答

Q 鳥取県において学校事務職員経験者が県の行政で役立った事例がありますか？

A 学校での経験が直接県の行政で活かされている例はたくさんあります。例えば、人権部局で学校事務経験者が中心的な役割を担っています。学

校で培ったネットワークを上手く活用しています。

Q 県全体で共同実施をやっていくにあたって、反対の意見の人たちと、どう足並みを揃えていったのですか？

A そもそも、「どういう組織や体制で仕事をするのか」ということを誰が決めるのでしょうか。最終決定を下すのは、間違っても現場の職員ではありません。共同実施は基本的には制度です。鳥取県では、県教委が制度として共同実施を徹底して導入しました。ネガティブな意見や声もありましたが、やるかやらないかという議論にはなりません。鳥取県では、共同実施校での兼務発令が県全体で行われていて、兼務校の学校運営についても関わることができるとなっており、その実効性が向上してきています。共同実施の効果、成果が確実に現れてきていると感じています。



IV まとめ  
 ★皆さんは、どうでしょう？  
 あなたの使命は何ですか  
 誰のために、どんな役割を果たしますか  
 自らの現状をどのように見詰めていますか  
 どのような姿をめざして、  
 何を実践しますか  
 ★埼玉の皆さんの「覚悟」は・・・？



# 研究大会

## 《大会テーマ》

子どもたちの夢をはぐくみ、学校経営に主体的に参画する事務職員をめざして

平成27年12月11日（金）

春日部市商工振興センターを会場に、平成27年度埼玉県東部公立小中学校事務研究大会が開催されました。

## 開 会 行 事

● 会長あいさつ 櫻井 恵美子 会長

・中教審の「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」地域と連携し専門性を活かした、チームとしての取組が求められます。  
・事務体制の強化が4項目あります。

「学校経営面からの補佐」

「仕事の分担・事務長等学校運営事務の統括者を法令上位置づける」

「新しい研修プログラムの開発・実施」

「共同実施組織を法令上明確化」：等  
・事務に従事する立場から、学校運営に関わる立場へと職務規定見直しを検討されます。

・リスクマネジメントの研究については、制度改革等に適切に対応していけるよう、研究大会の成果を活かしてください。

● 来賓あいさつ

《東部教育事務所 中村 敏明 所長》

・給与の仕組み等、若手の中にはまだまだ理解できていない人がいます。来年度も、全県で1200人の新採用者を見込んでいます。細かいところまで気を遣って仕事をしてください。

・埼玉県優秀な教職員表彰に、今年度も事務職員が選ばれました。

・【中教審の答申案】チームとしての学校を実現するための3つの視点

「専門性に基づくチーム体制の構築」

「学校のマネジメント機能の強化」

「教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備」

・【行政報告】マイナンバー制度に関して急なお願いをすることもありますが、協力をお願いします。

・【交流人事】本日の生松主任の対談を学校事務職

員と教育事務所の相互理解の場として活用してください。

《春日部市公立小中学校校長会

川田 文彦 会長》

・教育を芝居にたとえるならば事務職員は舞台監督です。事務職は教育活動をサポートするアクティブな仕事だと思います。事務職員は学びの環境デザイナーと言えるでしょう。チームとしての学校、教職員としての在り方が議論されている中、事務職員についても様々に考えている人がいます。事務職員は子どもたちの成長や教育環境の改善や充実のために欠かせない人材です。大会テーマのように、これまで同様、力を貸してください。

《埼玉県公立小中学校事務研究協議会

倉林 昌子 会長》

・東事研の研究大会は組織を挙げてプログラムを組んでいます。昨年度の研究発表では、学校で町の研究委嘱に応募し、1年間の研究を進めています。東部の研究大会で多くのことを学び、実践にも活かすことができている。東部地区は常に時代の求めるものを取り入れる研究活動が特色です。今回の研究もとても期待しています。成果を他の地区にも広げ、全県のレベルを上げていってください。



さい。

《本会顧問 松井 石根 氏》

・非正規雇用・低所得者も数多くいる昨今は大変な時代になっています。今後は中小企業の倒産も増えていくでしょう。そのような環境で子どもを学校へ送っている保護者もいます。また、公教育に対する期待は高まっています。このような中で、学校はどう対応するかを考えましょう。

・「手段は完全になったというのに、肝心の目的がよくわからなくなったというのが、この時代の特徴だ」(アインシュタイン) 子どもの教育も、研究も、このようにならないようにしましょう。

### 教育事務所行政説明

佐藤 敏光 総務・給与担当部長

#### ① 人事委員会勧告について

・「職員の給与等に関する報告(意見、及び勧告)について

#### ② マイナンバー制度について(予定・見通し)

- ・ 本人交付用源泉徴収票には表記しない
- ・ 個人番号カード及び通知カードの用途とマイナンバーの利用目的について

・ 事務処理：マイナンバーの提示を受け、本人確

認及び県への報告を行います。

・ 安全管理措置等：情報の適切な管理のために各市町村で定められます。

#### ③ 共同実施について

・ 15 市町のうち、10 市町で共同実施を行っています。その中で東部教育事務所の取組として実施している4市町で活動視察を行いました。また、県教育委員会主催で、羽生市、加須市での共同実施の活動視察を行いました。更に、西部教育事務所管内の視察にも、東部管内の未実施市が参加しました。

・ 共同実施連絡会議を行い、久喜市に共同実施活動状況について発表してもらいました。実施市町での、それぞれの活動に関する情報交換も行いました。今後も共同実施の活動について理解を深めてもらい、工夫に向けた検討ができる機会を設けていきたいと思えます。

### 知識共有部発表

#### ○ 4つの取り組み

#### 1. 文書ページの整理

各種文書を電子化し、データベースとして掲載しています。また、自由に閲覧・印刷可能で、更新

は毎日行っています。

#### 2. 知識の精選

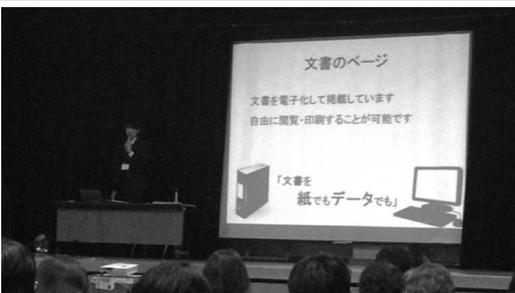
その時期に関連した職務の知識を知識共有部が精選し、月に一度、掲示板に掲載しています。

#### 3. Q&A式知識収集

「困ったこと。質問したいこと」に対して、会員からアドバイスを募集し、セットで知識として蓄える企画を行います。

#### 4. ホームページの改善

メインメニューの変更、サイトマップの用意、イメージカラーの変更等を行いました。





## 広報部パネル発表

ギャラリーにおいて、パネル展示を行いました。来年度、広報「とうぶ」50号を発行するということで、1号からのバックナンバーを展示しました。その中からピックアップしたものをパネルにしました。また、「脳について」というテーマで、昨年度も好評だった、参会者にシールを貼ってもらったという参加型のパネルも用意しました。更に、非公式ながら、とぶ★たまちゃんのテーマソングを作って流しました。QRコードを読み取っていただけ、当日限定でダウンロードを行いました。



## 東部教育事務所講話

総務・給与担当 生松 朋大 主任

湯村 剣士 研修部副部長

内藤 純彦 研修部副部長

研修部に寄せられた質問を基に生松氏が答えてくださいました。以下、一部抜粋です。

・この人事交流は、学校事務職員に戻ったあと、経験を活かすという狙いがあります。戻った後、なにをどう活かしていけばいいのか、この対談を踏まえて考えていければと思います。

・人事交流の機会が今後あるかわからないという気持ちがあり、希望しました。この経験で今後の仕事の質が変わるのではという期待もありました。

・担当業務の表にある「共同実施」の仕事とは、未実施市町を参加対象とした視察の計画・開催、連絡会議の計画と開催です。視察は今年度初めての試みで、受け入れ、参加の両方の各市町の担当者との調整をしました。その中で、共同実施を行っている所は教委も学校事務の活動を把握している所が多かったように感じました。視察では、事務所の職員も参加しましたが、これは学校事務職員がどのような仕事をしているのか、見たことがないということもあり、私がお願ひして計画に入

れました。

・給与担当訪問では、管理職にあいさつをして、給与制度の説明をすることが慣れずに緊張しました。多くの事例を見て、気付くことが多くなりました。

・学校で働くことの良さは、自分の仕事がどのような効果を生んでいるかを直接見て、感じられることかと思えます。逆に教育事務所で働いてみて良かったのは、人との出会いです。行政の方や多くの学校事務職員の方と関わりをもつ仕事ができ、学校事務を外から見ることができました。また、今まで学校で行っていた事務が、どのように事務所で処理されているか知ることができました。

・学校へ戻って活かせることは、給与や旅費の事務処理や、根拠を意識した仕事の進め方だと思います。

・学校と教育事務所の課題は、学校事務の仕事を深く理解している人が少ないことだと思います。管理職や市教委との関わりの重要性を感じます。

・学校事務職員の重要性を再認識した事は、学校における行政職の必要性を感じたことです。学校経営をするうえで、財務と例規に詳しい行政職は必要だと思います。

## 研究部発表

『学校事務職員の将来像を考える（4年次）』

— 今 攻めのリスクマネジメントへ —

※提案部分は研究集録参照

はじめに くなぜ リスクマネジメントなのかく

第1節 学校を取り巻くリスク

第2節 リスクマネジメントとは

・リスクマネジメントのプロセス

リスクマネジメントは、リスクアセスメントと

リスク対応によって構成されます。リスクアセス

メントとはリスクを特定、分析し、そのリスクを

発生頻度や影響度の観点から評価することです。

このリスクアセスメントを受け、対応策を講じる

のがリスク対応です。

第3節 リスクマネジメントの手法

・サボタージュ・アナリシスとは

自分がリスクを引き起こすとしたらどのように

するかを考えてから、反転して対策案を考える手

法です。これにより、あらゆる角度からリスクに

備え、様々なリスクを回避し被害を最小限に抑え

ることができず。

第4節 学校事務職員の将来像を考える

おわりに く今 攻めのリスクマネジメントへく

・今、攻めのリスクマネジメントへ

「攻めの」リスクマネジメントは次の3点にまとめられます。

①新しい視点を追求する意欲↓他の職員とは違った視点でリスクを多面的に捉えます。

②リスクマネジメントを行うなかで築いた信頼関係や新たな気付きなど、過程を重視する姿勢↓コスト面だけに左右されない、バランス感覚を持った判断業務を行えます。

③リスクを恐れすぎず、リスクの可能性と積極的

にかかわる主体的な行動↓学校が目指す目標に向

かい、学校にかかわる人々が課題を共有し、方向

性を合わせることが大切であり、そのためにまず

事務職員が率先してマネジメントの意識を実践す

ることが求められます。

助言者 越谷市立新方小学校校長

岡本 順 先生

【研究についての感想】

本発表は非常に質が高いです。なぜか。それには理由が3点あります。

1点目は、視点が非常に高く広いことです。

多くの場合、視点は自分たちの身近なところから

入りがちですが、本発表は研究集録に教育改革の

動向や中教審の答申、教育再生実行会議等の内容

がきちんと示されており、学校というものが現在

世の中でどのように見られているのかという視点から入っています。

2点目は、分析の適切性です。非常に具体的な事例を基にして、参会者にわかりやすく発表をして

いると思います。これを研究部員がやれるとい

うのは、聞き手である参会者が温かい雰囲気の中で聞

いていることが大きいです。その雰囲気の中で思

い切った分析を示し、参会者が学校に持ち帰ろう

という視点になってきます。

3点目は、内容に高度な部分が多いことです。

しかし、聞き手である参会者が「すごいなあ」で

終わってしまいがちであります。テロ対策である

サボタージュ・アナリシスをリスクという部分に

落とし込んで考えていくのは難しさがあると思

いますが、「なるほど」と思う部分があればそれを持

ち帰ってそれぞれの学校現場で活かしていくとい

うのが今大会の趣旨なのかと思います。攻めのリ

スクマネジメント、ということでした話がありました



## 【研究協議】

校長という肩書きで来ていますが、校長に至るまで幅の広い職務を経験しました。こうして得た経験が現在、校長として様々な形で活かしていると思います。経歴が少し変わっているせいか、一般的な校長としてイメージされるよりも、校長職を経験していて、教育の世界の中で仕事をしている人間の中に、こういう視点を持っている人がいるのだという風に捉えてほしいと思います。

校長職になると「一人職を大切に下さい」とよく言われます。私はこの言葉に「一人職を一人ぼっちにしないように、気持ちの部分を支えてあげなさい」というニュアンスが強いと感じます。しかし、校長として勤務している中で、一人職である学校事務職員・養護教諭は部下職員であり、その職員が自己実現を図り、職能を伸ばしていく視点を持たなければならぬと感じます。現在、私の下で働いている事務主事には先日、年金制度の説明を職員にするよう求めました。それを説明するには事務主事が制度を理解するために勉強し、説明できるように心を砕く必要があります。それが活きた研修となつて、その人の力を伸ばすことになるのだろうと考えています。先ほどもご

紹介いただきましたが、教育総務課長という立場でいろいろな質問をしたのは、事務職員を鍛えなければ、という視点も3割程度あったからです。皆様にもぜひ、そういった視点を持っていただきたいと思ひます。

参会者の皆様は年齢層が非常に多岐にわたつていると思ひます。初任者の方や、今年・来年がラストイヤーだという方もいると思ひます。そのような中で、「職業人としての将来像を考えることの意味」と書きました。ここで「事務職員」と書かず「職業人」と書いたのには理由があります。参会者の方々は自分自身の将来像をどう考えていますか。10年後、学校事務職員ではない仕事で社会に貢献している方がいるかもしれない。自分自身は「職業人」としてこれから10年後、どのような形で社会に貢献していきたいかを1つでもイメージしていただきたいです。

では、学校事務職員の将来像について話をしますが、1年次の研究集録の中にある櫻井会長の挨拶の文章に「事務に従事するレベルの仕事から、企画・立案する仕事へ。さらには、学校の基本方針にかかわるような経営的な仕事、つまり、学校の総合的な力の向上へ向かった仕事にシフトして

いく必要がある」と端的に言葉が出ています。また、2年次の研究集録のあとがきに、参与の大沼様と小暮様から「中教審の答申以来、共同実施の成果を図る目安として、共同実施が学校運営の改善や教育への支援に直接どうつながったか、ということが重要である。そういう意味で、それがいわゆる総務事務の効率化に偏った成果であれば、本来の共同実施の目的を達成する状況にないのかもしれない」とも書かれています。事務処理を効率よくやるのが学校事務職員の専門性であるとするならば、これは個人の意見ですが、学校事務職員に未来はないでしょう。なぜかといえば、学校は相対的な「効率」ではなく、教育の「効果」を求めているからです。ICT化が進む中で、コンピュータと効率性で競うこと自体が無茶であります。そうすると、これからの将来像を考えただけに「効果」を追い求める視点を持たなければなりません。そこで出てくるのが、組織の中での学校事務職員が、どういう将来像を持つか、ということになると思ひます。「リスクとクライシス・集団」と組織・そしてマネジメントへ」と書きましたが、今日の話の中でリスクマネジメントとクライシスマネジメントを分けているのが斬新であると感じ



ました。クライシスマネジメントは校長の力量によって左右されます。有事の際、判断が間違っていた場合は校長の責任になります。それを学校事務職員が新たな視点や、独自の視点でリスクをマネジメントできたならば、校長にとって頼れる存在になるでしょう。しかし、組織という部分になってくると難しさがあります。学校という組織が横並びの存在ということで「なべぶた組織」と言われる時代がありました。会社と同様にピラミッド組織が導入されつつあります。それらの組織をどうやって運営していくかが、マネジメントということになります。組織そのものが動いている中で、学校事務職員がどういった部分で力量を発揮できるか、私なりに考えてきたものがあります。

リスクマネジメントを考えた時に最初に書いたのは、児童生徒の生命や身体の安全、そして信用失墜です。信用失墜の形態は多様にあり、それをリスクと称するのだと思います。リスクやクライシスに対応した学校組織マネジメントをしなければなりません。組織マネジメントという言葉が分かりにくいかと思えます。私はマネジメントを管理と訳すよりも、積極的・能動的に捉え、どう動かすか、と考えています。そうやってきた時に、

やはり、学校事務職員の方は学校の事務に従事するという立場から一歩か二歩、進んでいただきたいと思えます。資料にも書いたが、学校事務職員の将来像に必要なものはリスクを認識する力です。また、その課題について共同実施等を利用して情報を収集する能力も必要です。しかし、その課題に対してエリアを決めてしまいがちであり、これが仕事をやりやすくしていると思えます。そこから一歩踏み出して課題を考えてください。そして、収集した情報を整理して発信してみてください。発信するときは提案力と企画力も必要になってくるので、紙に考えていることを具体的に書くなどして日常的にトレーニングしてはいかげでしょうか。提案できると思ったら、管理職等に思い切って言ってみてください。その時は、コミュニケーション能力・交渉力・提案力も必要になってきます。提案時に企画書を出すことができます。しかし、それは訓練をしなければ難しいでしょう。しかし、今日からできることを一歩踏み出さなければ、何も変わりません。

一歩踏み出すとは何か。課題を何とかしようという視点を持ち、解決するために行動するということです。そして、それが重要なのだと思います。

私が校長になって職員や保護者に伝えていることは、25歳になった児童の未来像を考えながら仕事をしよう、ということです。目の前にいる子どもたちが25歳の時にどうなっているか、を考えると同時に、縁があつて接している方々が10年後どんな人生を送っているかを考えています。その時に、少しでも役に立つことがあればと思いつつ、日々、教職員の育成という視点を持ち続けています。

縁あつて、こうして話をする機会をいただきましたが、参会者の中に、なるほどと思つて一歩踏み出す方が3割程度いてくれれば、私の務めは果たせたと思います。東部地区の学校事務職員の人ひとりが力量を伸ばし、学校の経営に主体的に参画する職員として、胸を張れるように頑張ってもらいたいのです。そんな人材が一人でも増えることを楽しみにしています。



たくさんのご参加、ありがとうございました。





# 常任理事の一年

## 第1回 常任理事会

平成27年6月12日(金)

会場 杉戸町立西公民館

内容

- 全体研修会並びに総会の反省と課題
- ・事前準備、全体研修会について、総会について、参加者アンケート・理事評価より

○事業計画細案について

・全体的事業について

ア 初任者研修会について

イ 学校事務職員研修会について

ウ 研究大会について

・各部事業計画と課題

○予算執行計画

○事務要覧の発行について

## 第2回 常任理事会

平成27年10月6日(火)

会場 杉戸町立西公民館

内容

○初任者研修会の反省と課題

・担当者(研修部)より、参加者アンケートより、出席役員より、課題とその解決策

○学校事務職員研修会報告

○研究大会について

・大会概要・通知、各部の進捗状況、その他

○各部活動状況報告

## 第3回 常任理事会

平成27年11月10日(火)

会場 杉戸町立西公民館

内容

○研究大会について

・大会概要・通知等、各部の進捗状況、合同部

会(11月26日)の持ち方

○評議員会について

○学校事務職員研修会の反省と課題

・担当者(研修部)より、参加者アンケートより、出席役員より、課題とその解決策

り、出席役員より、課題とその解決策

○各部活動状況報告

## 第4回 常任理事会

平成28年1月13日(水)

会場 杉戸町立西公民館

内容

○研究大会の反省と課題

・事前準備、運営・内容について、その他

○理事会(1月26日)・評議員会(3月4日)の

持ち方

○予算執行状況報告

○平成28年度の日程について

○各部活動状況報告

## 第5回 常任理事会

平成28年2月16日(火)

会場 杉戸町立西公民館

内容

○平成27年度事業まとめと課題検証、予算執行

○平成28年度事業計画案、予算書案の検討

## 第6回 常任理事会

平成28年4月19日(火)

会場 杉戸町立西公民館

内容

○平成28年度全体研修会並びに総会について

○平成27年度決算書・平成28年度予算書につい

て

\*各常任理事会の議事録は↓BOXに掲載済みです。

## ●各部活動報告

### 総務部活動報告

平成二十七年総務部の活動報告をさせていただきます。今年度総務部では、会員名簿の作成、予算の執行、各事業の開催文書の作成・来賓受付・来賓接待・参加状況の集計を行ってまいりました。

会員名簿の作成につきましては、年度当初に各班から提出していただいた会員名簿をもとに、東部事務研全体の会員名簿を作成しました。また、併せて東部事務研の役員を選出いただき、総会時に役員の皆様へ委嘱状をお渡ししました。各班からの名簿の提出がとても早く、作業が滞りなく行うことができました。この場をお借りして、感謝申し上げます。また、来年度になりましたら早々に連絡員さんにご協力いただき、平成二十八年度の会員名簿を作成させていただきます。御協力をお願いいたします。

予算執行では、会費、埼事研からの助成金、繰越金、雑収入を総収入として執行してまいりました。決算書につきましては、平成二十八年度の総

会時に御報告いたします。

各事業の開催文書の作成につきましては、なるべく早く会員の皆様のお手元に届くように作成いたしました。また、今年度は東部事務研から發送する文書を総務部内で起案をして、不備がないように作成をしました。総務部内で話し合うことで様々な気づきがありました。

私たちは日々たくさんの文書を目にしていると思います。しかし文書を作成する機会はありません。そこで、来年度は文書について総務部として勉強する機会をもち、総務部の質、学校事務職員としての質を向上できればと考えております。もちろん自ら学ぶことも大切ですので、できることはやってみたいと思います。昨年度の活動報告で書かせていただきましたが、新しいことに「挑戦」することで視野が広がったり、可能性を広げることができると思います。まず、やってみるという気持ちを持ち、総務部として、また事務職員として成長していきたいです。

東部事務研総務部として来年度も東部事務研を支え、よりよい組織となるよう努力していきたいと思っております。

### 研究部活動報告

研究部長の池田より今年度の研究内容及び活動内容についてご報告致します。

まず研究内容ですが、「学校事務職員の将来像を考える」の4年次とし、リスクマネジメントについての研究を行いました。情報漏洩を例にスタンダードなリスクアセスメントを、応用編として金銭事故を例にサボタージュ・アナリシスを用いたリスクマネジメントを紹介しました。今回は「攻め」のリスクマネジメントと称し、新しい視点、マネジメントの過程における組織醸成の重視、主体的な姿勢を提案しています。助言者の岡本順校長先生からは、職業人として将来像を考えることの重要性和課題発見能力を身に付け企画提案のできる事務職員になれるよう仕事のエリアを決めずに一歩踏み出してみようとの助言を頂きました。

次に一年間の活動内容を振り返りますと、初期にメンバー間で東部事務研研究部の意義と目的と課題について改めて確認しました。各人が思い思いに付箋に書き、それを模造紙に貼って「ああだこうだ」とワークショップ形式で研究部の方向性について話し合いました。活動期間の短さや部員



の育成、理論と実践のバランスなど課題が多く挙がりましたが、そこから導き出した研究部のミッションとして「参加者が次の日に、つい職場で話したくなるような研究発表」を掲げ、メンバー間で意思統一を図りました。そして計8回の部会を経て研究発表に至った訳ですが、その結果につきましては皆様のご意見や自己評価も含めて今後検証して参りたいと思います。

研究部は自分の頭で考え調べて原稿を書き、そして発表しますので相応の負担が掛かるのは事実ですが、その分達成感や自身の成長をはっきり実感できる部でもあります。また研究を進めていく上で、助言者の先生をはじめ、教育関係者や他県の事務職員と交流できるのも研究部の特権と言えます。大変ながらも否、大変だからこそ研究部は和気あいあいとした雰囲気的大事にし、今後も「楽しくまじめ」に活動して参りたいと思っています。

研究発表の寸劇をご覧になった会員の中で、自分の方がもっと上手に演じられると思われた方がいらっしやいましたら、劇団員枠もありますのでぜひ入部してみてください♪

最後に会員の皆様をはじめ、研究部に関わって下さった全ての方に感謝と御礼を申し上げます。

## 研修部活動報告

本年度、研修部としては大変イレギュラーな一年でした。部長・副部長が替わった上に、例年十月だった学校事務職員研修会を八月に実施することになり、七月下旬の初任者研修会と、並行して企画することになったからです。加えて、学校事務職員研修会の予定日付近では台風が接近、講師の方が来られなかった場合どうするか：などなど：（他にもあったような？）とにかく、何の因果なのか、例年心配しないようなところでも、あれこれ悩んだ一年でした。が、無駄に悩む私を横目に、とても建設的で現実的な思考回路の副部長や部員さんが、どんどん対応してくれて、無事一年を終えることができました。感謝、の一言です。

初任者研修会では、ここ数年定着したグループ別討議を行いました。職務の知識が増えるだけでなく、課題・悩みを共有する中で、市町・採用年度を超えた人間関係を築けるのも、この研修会の良いところではないかと思えます。また、三年目の方に実践報告をして頂きました。独自に作成した資料を紹介して下さった方はもちろん、過去にこの研修会で先輩から学んだことを、自校に適し

たものに改良した実践を発表して下さった方もおり、両者を大変頼もしく思うと共に、過去の研修が生きていることを感じ、嬉しく思いました。

学校事務職員研修会では、鳥取県総務部長・伊澤勇人様、境港市立第一中学校事務主幹・青砥真由美様にお越し頂きました。鳥取県の実践を通して自己啓発的な内容でした。参加された方にお話を伺うと、「学校事務職員としてのやりがい」、「仕事をとおした自己実現」というお話が、世代問わず、会員の皆様の中で、何らかの気づき、活力になったように感じます。

この研修会を受けて、研修部内でも新しい動きがありました。主に運営を担ってきた研修部ですが、何かプラスアルファができないか、ということです。そこで、先日の研究大会では、総務・給与担当の生松朋大主任の講話を、研修部との対談形式にしました。担当者も、アンケートの収集・分析、台本の作成・校正、発表など、普段の公務では体験できない仕事に、それぞれ得意な分野で力を発揮したよい機会となりました。より分かりやすく、より伝わる講話になっていたら幸いです。最後に、各事業においてご協力頂いた皆様に感謝をこめて、研修部の活動報告とさせていただきます。

## 知識共有部活動報告

今年度、知識共有部では『文書のページの整理』『知識の精選』『Q&A式知識収集』『サイトの改善』の4つの新しい取組を中心に活動を行ってきました。

『文書のページ』では東部教育事務所 福利課、県教委等からの文書を電子化し、データベースとして掲載しております。皆さんもそれぞれの学校で、文書を保管しているかと思いますが、データベース化された『文書のページ』の最大のメリットは、検索できる点にあります。ある文書を見たとき、文書に添付された様式が欲しいときなど、JBOXにアクセスしていただき、検索して頂ければきつと簡単に見つけられることでしょう。

『知識の精選』は、保管されている多くの知識の中から、ある時期に役立つ知識を知識共有部員が選び抜いてお届けする取組です。『知識の精選』は『〇月に役立つ知識!』として、『お仕事掲示板』に掲載しています。タイムリーに役立つ知識が掲載されていますので、覗いて頂ければ、きつと有益な知識が見つかります。

『Q&A式知識収集』は、皆様の“アドバイス”

を保管していく知識収集の方法です。学校事務職員を取り巻く大量退職、世代交代のなかで、将来

聞くことが出来なくなるかも知れない諸先輩方からのアドバイスを今のうちに蓄えておく必要性を感じ、企画した取組です。こちらは『お仕事質問掲示板』に“困っている事”を掲載していきますので、是非皆様からの“アドバイス”をお送り頂ければと思います。また、聞いてみたい“困っている事”、悩んでいること”も大募集しますので、“アドバイス”に併せてお送り頂ければ幸いです。

『サイトの改善』では、より便利にJBOXを使って頂けるように改善を進めてきました。新たなメインメニューを設置し、メインメニュー上に各企画の内容が表示されるようになりました。サイトマップを導入することにより、JBOXの全体像を一目瞭然に見ることができ、更にここからワンクリックで各ページに移動できるようになりました。また、JBOXのメインカラーを空と緑をイメージした色に変更致しました。

このほかの企画も含め、一年間を通じて、多くの知識を収集する企画を進めてきました。是非ご覧頂き、JBOXに一声お寄せ頂ければ幸いです。どうぞ宜しくお願い致します。

## 広報部活動報告

今年度はメンバーが半分代わりましたが、頼りになる浦部副部长をはじめ、部員が意欲的に参加してくれたおかげで、有意義な活動ができました。部会では、浦部さんの司会が回を追うことに上手くなり、適度な緊張を残しつつも、和やかな雰囲気の中、たくさんのお意見が出て話し合えました。

活動としては、「広報とつづ」を3回発行。「東部の学校事務」の発行。研究大会でのパネル発表がありました。特に研究大会では、昨年度好評だった参加者にシールを貼ってもらう、参加型に手応えを感じました。また、非公式ながらも、とぶ★たまちゃんのテーマソングを発表し、QRコードの前でスマホを向けている方が多数見られました。この参加型のパネルもテーマソングも、部員自ら企画・作成をしてくれました。これからは担う若手がとても頼もしかったです。良い人材を出してくださった各市町の方、ありがとうございます。これからも、皆様のご期待に添えるような広報を目指して頑張りますので、今後とも何卒よろしくお願ひします。



# 市町事務研活動報告



◎	小学校数	16校
◎	中学校数	8校
	計	24校
◎	会員数	25人

## 【行田市事務研活動報告】

行田市学校事務部会では、年3回の活動を行っています。本年度は「学校財務事務の手引き」の作成を行いました。

会計課より支出伝票等の事務処理について以前との変更点が多々ありその都度指示を受けていたため、会計の根拠を研修したいという事務部会の希望で昨年度は行田市財政課・会計課主催の支出伝票等事務説明会に参加しました。その研修を生かし、手引きを作成することにしました。

6年前に作成した手引きをもとに修正改善を加え、新採用者や転入者が見てもわかりやすい手引

きになることを目標に作成しました。

「伝票作成の様式・記入例編」・「参考資料編」

の2部構成とし、見やすくわかりやすい資料を作成していきましました。出来上がった手引きは、教育委員会会で確認していただき、次年度からの活用を目指します。年3回の活動時間内での完成は難しく、共同実施協議会と連携をとりながら時間確保しなければならなかった事が課題として考えられます。また、夏季休業中における行田市立教育研修センター共催の学校事務実技研修会では、行田市消防本部において「救命救急講習」を実施しました。

消防署の職員の方から、AEDの使用方法を含む心肺蘇生法、気道異物除去方法などを学び、万が一の時に一歩が踏み出せる勇氣を持たせていただくような研修でした。

共同実施協議会においては、各ブロックごとに月2回(上旬・下旬)「給与報告書の確認・各校の諸表簿の点検」、全体で1回(中旬)「旅費請求書の相互審査」を実施しています。年度当初には、「扶養・児童・住居・通勤手当の認定事務、夏季休業中には、扶養手当関係の確認書類の点検をブロック長を中心に実施しました。



◎	小学校数	22校
◎	中学校数	8校
	計	30校
◎	会員数	32人

## 【加須市事務研活動報告】

加須市教育研究会学校事務部会では、年3回活動を行っています。本年度も「学校組織マネジメント研修及び事例研修」というテーマで研修会を2回実施しました。

第一回は、加須市立騎西小学校の糸井隆之氏を講師に迎え、「学校組織マネジメント研修Ⅲ」を行いました。前半は、講義形式で学校組織マネジメントの考え方等の説明をいただきました。後半は、SWOT分析統合シートを利用し、グループごとに演習を行いました。普段の仕事の中では、あまり考えることがない内容であったので、大変勉強となる研修となりました。



第二回目の研修では、加須市職員マンパワー教育活用事業を活用し、加須市役所市民課、成田恵理子氏を講師に迎え接遇研修を行いました。当日の資料として、加須市役所で職員研修で活用している接遇の手引きを中心に講義をしていただきました。どの職場でもすぐに実践できるようにわかりやすく解説していただき、たいへん参考となる研修となりました。特にここ数年で採用になった職員にとっては、日々の仕事を円滑に進めていくうえでの一助になるものと思われれます。また、後半の部では、加須東中・加須北中・加須平成中・騎西中・北川辺中の五校の担当者による事例発表を行いました。「死亡退職時の事務処理」「住居手当認定の特殊事例」「旅費請求時の特殊事例」「過年度戻入の事務処理」「避難生徒(福島県双葉町)を受け入れている学校での参考事例」等で内容も多岐にわたり興味深い実践発表となりました。

その他の活動では、共同実施として旅費相互審査・各校諸表簿点検・諸手当認定簿の確認・フェアリングの巡回点検などを月2回の活動のなかで行っています。



【羽生市事務研活動報告】

◎ 小学校数	11校
◎ 中学校数	3校
計	14校
◎ 会員数	15人

羽生市では、市教研・学校事務研究会として、年3回の活動を行っています。限られた回数での活動となるため、本市では共同実施協議会との連携を密にすることで、活動の進捗状況報告や情報交換等を適宜行っています。

今年度は、「羽生市就学援助費制度とその業務についてより理解を深めるとともに、県費事務処理能力の向上に努める」を重点目標に掲げて、次の活動を実施しました。

7月の主任会では、羽生市就学援助制度について、市の担当職員を講師に招き、制度の概要とその業務の具体的な内容について、協議を行いました。

た。市から就学援助対象世帯へ通知される様々な書類を通して、市の担当職員の立場から、就学援助支給事務の内容と業務の流れについて、改めて学ぶことができました。

8月の主任会では、東部教育事務所総務・給与担当職員を講師に招き、社会保険・雇用保険事務を中心とした県費事務の実務研修会を行いました。様々な事例や設問を通して、社会保険制度の概要と具体的な事務処理について学ぶことができ、今後の業務にとっても役立つ研修となりました。

また、月1回発行の事務だより「陽だまり」は12月に通算515号が発行となりました。給与・服務・福利厚生等について、必要で役に立つ情報を提供しています。

その他、共同実施協議会においては、旅費相互審査、給与諸手当認定書類・報告書類の相互審査、管理担当訪問前の服務諸表簿確認、事務用品・雑貨類等の物品共同購入、学校文書規定の見直し等の活動を行っています。

以上が、今年度の本市の主な活動となります。これらの活動を通して、今後も学校事務職員としての資質向上と相互の知識共有に努めていきたいと思えます。



【春日部市事務研活動報告】

◎	小学校数	24校
◎	中学校数	13校
	計	37校
◎	会員数	39人

「学校教育の効率化を高めるための事務改善」

をテーマに、総務部・研究部・研修部・広報部・情報専門部・相互支援検討委員会それぞれに事業計画を立て次のような活動となります。

「総務部」文書ファイリング関係について市内統一の文書分類一覧表や見出しラベルを印刷し配布しました。また、市教委との連絡調整や会員相互の親睦に努めました。

「研究部」事例別対応マニュアルの全面改訂を行いました。

「研修部」中期研修計画に基づき、五月に市教委総務課の方を講師に情報セキュリティについて

の研修、七月に管内小学校の管理職の方を講師にコミュニケーションについての研修、八月に県の理解を深めるために現地研修会ということで県庁にて施設の見学、十二月に東部教育事務所総務・給与担当の方を講師に扶養手当・児童手当についての研修、二月に管内小学校の管理職の方を講師に接遇についての研修と合わせて五回の研修を行いました。

「広報部」春事研要覧、月報「せせらぎ」広報紙「学校事務」教職員向け事務便り「Newかすかべ通信」の発行を行いました。また、生活保護委任世帯の対応についてということで、生活支援課との協議を行っているところです。

「情報専門部」共有フォルダ「桐の小箱」管理及び春事研ホームページの作成について検討を行いました。また、新たな取り組みとして、相互支援についての協議資料の管理を行っています。

「相互支援検討委員会」理事会で検討した年間計画を基に計画的に行うことができました。また、今年度は、共同実施に関する加配を受けられたので、支援内容及び年間計画の見直しを行い、より細かな内容のものとすることができました。



【越谷市事務研活動報告】

◎	小学校数	30校
◎	中学校数	15校
	計	45校
◎	会員数	53人

越谷市学校事務研究会では、年3回全体研修会を開催するとともに、広報誌「ミニかけはし」及び「かけはし」をそれぞれ一度発行しています。

全体研修会では、多方面の施設を見学したり、県費、共済、市費の実務的な研修や、現在の変化にとんだ社会情勢に合わせた文化的、社会的な講演を開催したり、体験型の研修を開催したりと、様々な形での研修を通じ、会員相互の交流も深めつつ、実り多い研修を行っています。

本年度は現地研修として、教材や教具、学校で使用する消耗品のカタログもおなじみの「ウチダス」の、株式会社内田洋行の東京中央区にある



新川オフィスにて、電子黒板などを活用したフューチャークラスルーム見学を行いました。

平成27年度においては、次の研修を開催するとともに、今後の開催を予定しています。

◎平成27年度総会並びに第1回全体研修会

平成27年5月20日

講演

「生まれ育ったわがまち越谷を次世代へ」

講師 花田小学校 PTA会長 松本 眞春氏

◎第2回全体研修会

平成27年12月4日

現地研修

「内田洋行フューチャークラスルーム見学」

講師 内田洋行教育機器事業部 木下 智夫氏

◎第3回全体研修会

平成28年2月26日

講演

「文書館で学ぶ埼玉」(予定)

講師 埼玉県立文書館 古文書担当課長

前田 芳江氏



◎	小学校数	23校
◎	中学校数	11校
	計	34校
◎	会員数	35人

【久喜市事務研活動報告】

久喜市における学校事務職員の研究研修活動については、久喜市教育研究会学校事務研究部として実務研修会を年一回行っています。

今年度は東部教育事務所から総務・給与担当の生松朋大主任と三輪優里主事の二名に講師をお願いしました。「県費事務システム」での報告がようやく順調に行えるようになってきたところですが、給与・諸手当に関する規則や旅費の請求方法等を取り扱いが変わっている場合も若干見受けられるようになってきています。久喜市では、諸手当の認定書類は中学校区ごとの「校区学校支援事務室」で、旅費請求書は総合支所ごとの地区別に「学校

事務ネットワーク運営会議」で確認を行っていますが、複雑な事例や特殊な事例があると疑義が発生することもあります。このため、総務・給与担当訪問での指摘事項を中心に間違いやすい点など注意点と旅費請求書の精査時に誤りがあつた点についてご講義いただきました。併せて、扶養手当・通勤手当・住居手当・児童手当の取り扱いと旅費の制度に関する事例問題を解く演習を行い、解説を受けました。懇切丁寧なご指導をいただき、大変有意義で参考になりました。今後も様々な知識を持ち、学校運営に生かしていけるように研鑽を積んでいきたいと考えています。

研究活動のほか、「久喜市立小中学校事務ネットワーク」として、毎月二回(地区別・全体)、事務職員が一堂に会する機会がありますので、その際にも事務処理内容についての確認や新しい事項についての情報交換や確認を行っています。この会では、各校に共通する処理を効率化・平準化するための班別の分担作業や、市教委事務局をはじめとした市各部署からの伝達・連絡調整なども行われています。

全員が同様な情報を得ることができるよう心がけ、職能の向上のため全員で取り組んでいます。



◎	小学校数	6校
◎	中学校数	4校
	計	10校
◎	会員数	10人

【白岡市事務研活動報告】

白岡市では、事務主幹五名、事務主査三名、事務主任一名・専門員一名の十名で活動しています。今年度も共同実施は行っておりませんが、できるだけ情報共有して、ひとりで孤立することなく、正確な事務処理ができるよう、お互い心がけながら仕事をしています。

研究活動としては、市学校事務研究協議会の組織はなく、白岡市教育研究会の学校事務専門部会とし、今年度は研究協議会を二回開催しました。研究テーマは、ここ数年継続している「事務の効率化」としました。

数少ない研究協議では、各校の給与・旅費等の事例を発表しあい、それらの事例を共有することにより、事務の効率化を進めることができました。

研究活動のほかには、市教育委員会のサーバ内にある市内の学校事務職員のみアクセスできる共有スペースを利用し、各種様式、文書、事例、ワークシートなどを保管・活用して仕事に役立っています。

そのほか、グループウェアによるスケジュール管理および調整、簡易メッセージやメールなどを利用して、いつでも質問・疑問が解決できる環境をつくっています。

月一回行われる旅費相互確認では、市内全校が集まるので、情報交換や意見交換の場として、日々の職務上の諸問題を解決できる良い機会となっています。

今後も、事務職員同士のコミュニケーションを大切にし、仕事の効率化・情報の共有化を進めていこうと思っています。



◎	小学校数	4校
◎	中学校数	3校
	計	7校
◎	会員数	7人

【宮代町事務研活動報告】

宮代町における学校事務職員の研究活動について報告いたします。宮代町教育研究会学校事務部として研修会を年1回、その他に、小中学校事務職員連絡協議会（相互支援）として旅費の確認事務を含め年22回行っております。

宮代町教育研究会学校事務部の研修会の内容として、今年度は、東部教育事務所より高久智史事務主任及び佐藤祐香事務主事をお招きし研修を行いました。小さな町なので教職員も少なく、多くの事例に恵まれないため、諸手当の認定に対して不安があるため、扶養手当、児童手当、通勤手当について研修を行いました。扶養手当について、



初めに演習問題を行い、次にその演習問題についての認定要件、必要な証明書について確認をしました。また、青色申告書をもとに、所得として捉えられる経費についても確認をしました。児童手当については、扶養手当と同様に演習問題を行い、認定及び認定請求書、現況届、児童手当受給者台帳の記載上の注意点について研修しました。

小中学校事務職員連絡協議会（相互支援）の活動としては、当該月の報告や事務業務の確認の他、適切な時期に扶養手当、児童手当、通勤手当などの認定内容の確認や、主任手当、部活動手当などの整合性について点検を行いました。埼玉研等の研修会に参加した方からの報告等も行うことよって、より多くの研鑽を積むことができました。

宮代町では平成27年11月より校務用パソコンが全職員に充当されました。サーバーを役場に置くシステムのため、今までなかった事務職員用共通フォルダーを作成していただき、事務支援用ソフトや事務マニュアル、様式集などを掲載し相互に助け合うための取り組みを進めています。みんなで作る年間の予定表兼掲示板も作成したので、今後の事務職員の業務に役立てば良いと願っています。



【幸手市事務研活動報告】

◎ 小学校数	9校
◎ 中学校数	3校
◎ 計	12校
◎ 会員数	12人

幸手市では、市事務研・市教研事務部・幸手市立小中学校事務共同実施の3つの組織で、活動を行っています。人数は少ないですが、まとまりもよく、役割を分担して熱心に取り組んでいます。

市事務研では、共同実施に伴い回数は少なくなりましたが、庶務部（文書・会計・慶弔費）、研修部（研修会企画・運営）、広報部（広報紙「葦」年2回発行）の3つの部に分かれて活動しました。広報「葦」では、会員の声の広場をはじめ、各研究大会、研修会の報告や特集等の記事を掲載しています。1月には、管外研修として、関プロ神奈川大会へ参加しました。

市教研事務部では、8月に、幸手市社会福祉課生活保護担当者を招いて、生活保護制度について研修しました。また、プラス（株）スマートスクール企画課の方より、最新の教材教具についての紹介と意見交換を行いました。

共同実施（月2回）では、①適正化業務（中学校区グループ）として、旅費相互確認・服務書類・諸手当の確認及び中学校区での課題検討を実施しました。産休により、新たに臨採となった事務職員の学校へは、中学校区内で初任者支援を行いました。②効率化業務では、財務・情報・様式マニュアル班に分かれて、業務を行いました。財務グループでは、備品管理・共同購入や予算マニュアルなどの更新、また、予算編成に関する市教委総務課との協議や連絡調整を行いました。情報グループでは、職員向けの事務だより（月1回）の発行、各種業務ソフトの更新、データの保存などを行いました。様式マニュアル班では、事務の手引の更新、文書管理の共通化に向けて文書分類の見直し、業務上の質問のとりまとめ等を行いました。今後も、それぞれの目標達成に向け、力を合わせて活動していきたいと思えます。



◎	小学校数	8校
◎	中学校数	5校
	計	13校
◎	会員数	14人

【蓮田市事務研活動報告】

○ 共同実施協議会（月1回）

市教育委員会の学校教育課長と共同実施担当指導主事、並びに共同実施協議会長である校長に協議会に出席していただき、さまざまな情報を提供いただいております。また、前半の全体協議では、市内全体に関わる情報の共有や、各学校での課題を全体で確認し、その課題の解決に全体で関わり、共有しております。後半の協議では、教育支援班・事務効率化班・OJT班に分かれ、課題解決を図る取組しております。今年も、学校教育課の指導担当の方だけでなく、実務を担当している学務担当の方にも協議に参加していただき、活発な意

見交換をすることができました。また、広報誌「ハスネット」を毎月発行、市教育委員会を通じて、教育支援班で作成した休暇ガイドを配布、服務様式集の修正、各校の学年会計や学級会計用の市共通の会計関係データを作成し、教職員に対して情報提供や教育支援を行っております。

○ 市教育研究会 学校事務部会（年2回）

1回目は東部教育事務所総務・給与担当による事例研修として、県内の共同実施の現状や今後の課題等についてお話いただきました。また、旅費や給与に関する事例研修も行いました。

2回目は蓮田市教育委員会子ども支援課の方に、市内の就学援助費制度について、事例研修を含めてお話いただきました。また、市全体で就学援助制度について再度確認し、共通理解を図り、情報を共有できるようにしました。

○ 市学校事務研究協議会（年4回）

相互研修を目的に、共同実施の3つの班（教育支援班・事務効率化班・OJT班）ごとに、活動を発表するという研修会を行いました。仕事内容の把握や、情報共有ができ、とても貴重な時間を過ごすことができました。



◎	小学校数	6校
◎	中学校数	3校
	計	9校
◎	会員数	11人

【杉戸町事務研活動報告】

杉戸町は、第7次定数改善計画により杉戸第二小学校に1名加配学校事務職員が加わったことと、杉戸中学校は学校事務職員が2名配置のため、9校11名の会員で活動を行いました。

本年度の活動報告といたしました。6月26日に杉戸町役場において第37回定期総会を行いました。

研究協議会は、第1回を8月11日に広島中学校で行いました。協議議題は「事務主査・事務主幹研修報告について」です。内容は、本年度当初に各職に昇任した事務職員による、埼玉県主催の研修への参加報告です。職場におけるコミュニケー



シヨンの取り方や、「学校組織マネジメント」として、リーダーシップについて等の発表がありました。各会員の経験年数によって、今後の日々の業務に向けての参考となったり、再認識したりすることができ、有意義な研究協議となりました。

第2回目は1月21日に、高野台小学校で行いました。協議議題は、「ライフプランセミナー(第三期)参加報告」及び「平成27年度市町村立小中学校等事務主任研修報告」等でした。

セミナー参加者から、年金・医療保険・退職手当の、制度や事務処理上の注意点について説明がありました。近年ではフルタイムや短時間など、再任用の形態が異なることによる手続きの相違や年金支給開始年齢の移行期間など、退職者の手続きには注意すべき点が多いことを再確認しました。

また、第1回目に続き今回は、事務主任昇任者による研修報告があり、クレーム対応、メンタルヘルス、SWOT分析等の説明や感想の発表が行われました。

事務研の活動にあたり、会場校や町施設におきましては、いつも快く対応して頂き、お礼申し上げます。また、会員の皆様の熱心な研究活動に感謝し、杉戸町事務研の活動報告といたします。



◎ 小学校数	10校
◎ 中学校数	5校
計	15校
◎ 会員数	15人

【八潮市事務研活動報告】

八潮市事務研では4月の「市教研教科等主任研究協議会」において、昨年度に引き続き、今年度の研究テーマを『事務処理の効率化』に決定しました。

毎月の「旅費確認会」は市内15校を5校ずつの3グループに分けて行っています。その際には旅費請求書の確認作業だけではなく、給与報告や諸手当の認定事務、共済関係の事務、学校予算の執行事務等についての意見交換も行っています。また、各学校における事例についての情報交換をすること、業務の効率化につながるように共通理解の促進を図っています。

確認会はグループごとだけではなく、定期的に15校合同で開催しています。今年度は5月、7月、12月、2月、3月に八潮市役所別館(市教委)等を会場として、合同の確認会を行いました。その際にも、旅費の確認会と併せて研究協議を行い、八潮市全体での共通理解に努めています。今年度は主として、共同実施の来年度からの実施についての意見交換を重ねました。

10月には市役所別館にて「八潮市教育研究会事務局会 事務研究協議会」を開催し、合同確認会のときと同様に、共同実施についての協議を主に行いました。共同実施の組織、運営、業務内容等について事務職員間での協議を行うとともに、八潮市教育委員会学務課のご担当者様にもご参加をいただき、ご意見をいただきました。

現在、共同実施要綱の作成等、来年度からの実施に向けて準備を進めています。

市内の事務職員が一堂に会する機会は限られています。その機会を有効に活用し、協議内容の充実を図ることができました。今後も一人一人の学校事務職員としての資質向上と、事務処理の効率化を目指し、協力して活動をしていきたいと思っております。



◎	小学校数	8校
◎	中学校数	3校
	計	11校
◎	会員数	14人

【吉川市事務研活動報告】

吉川市教育研究会学校事務研究部では「学校事務の資質向上を目指して」を研究テーマに吉川市役所政策室及び幸手市共同実施協議会から講師を招き研修会を行いました。

市教研学校事務部会としては、年2回半日の研修会を行っております。また、毎月の旅費相互確認会の折にも、情報交換また県費システム・学校予算・マイナンバー等の研修を実施しました。

第1回

吉川市役所政策室主幹を講師に吉川市総合計画について講演していただきました。

具体的には吉川市が目指す将来像やまちづくり

の目標を定める吉川市の総合計画、すなわち長期計画（10年計画）を、総合計画の歴史と第5次総合振興計画の概要について説明していただくとともに吉川市の財政状況についても丁寧に説明をいただきました。

第2回

幸手市共同実施協議会から講師を招き『共同実施』について研修を行いました。

①共同実施立ち上げの経緯

平成25年3月、幸手市学校管理規則の改正、共同実施運営規定の制定、そして平成25年度から正式に共同実施導入までの流れを説明していただきました。

②特徴・成果

事務研から発展してきた共同実施であること・加配なし共同実施であること・学校管理規則に規定された公的な業務組織であること

③課題

他校の個人情報やPCを扱うため、兼務発令が必要。年齢構成が二極化しているため、人材育成が急務などのお話がありました。吉川市では経緯・特徴・成果を踏まえ、学校管理規則・兼務発令等の詳細について熱心な討議が交されました。



◎	小学校数	3校
◎	中学校数	2校
	計	5校
◎	会員数	6人

【松伏町事務研活動報告】

平成二十七年年度、松伏町事務研では、長年情報交換がされてこなかった町費負担の教育支援員について取り上げました。

服務や業務については町で統一されていますが、服務については、自校の教育支援員が取得したところのない特別休暇の休暇簿への書き方の細かい注点、業務に関しては、その取り組み方に各校ごとの特色があることが分かり、非常に参考になりました。

その後、会場校の教育支援員をしている方から実際に勤務してみて感じたこと等、貴重なお話を頂きました。



それぞれの学校の職員の中にも、横のつながりがないので他校のやり方が気になるという方もいるので、今回の研修を生かして、できる範囲で情報を伝えていこうと思いました。

その他に、就学援助に関する情報交換も行っています。制度的なものから、各校における諸集金問題の対応、特に関係諸機関と学校に関する情報の情報交換を行いました。

このことについては年々増加傾向にある反面、非常にデリケートな問題であるせいか、「こういうことがあった、こういう対処をした。」という情報が他校からあまり伝わってこない、「こういう方法もあるよ」という対処方法は非常に役立ちました。

最近では昔よりも対応する業務が増えた反面、経験年数があってもノウハウが少ないこともあるので、非常に有意義な活動ができました。



【三郷市事務研活動報告】

◎ 小学校数	19校
◎ 中学校数	8校
計	27校
◎ 会員数	28人

毎月一回（八月を除く）午後半日の日程で、主に三郷市保健センター分室で事務研を開催しています。流れとしては、諸連絡・全体協議・三班に分かれてのテーマ別研究です。

今年度の内容は、諸連絡では、給与・共済等の文書確認・情報交換等を行いました。全体協議では、就学援助事務についての確認（市教委学務課担当者出席）・マイナンバー制度について一般的な説明（三郷市企画調整課職員）・通勤経路の相互確認・管理担当訪問、総務給与担当者訪問の事前、事後の確認・履歴書について等行いました。テーマ別研究では、「初任者等支援計画」「ライブプラ

ン」「事例研究」をテーマに掲げ各グループに分かれて研究を行いました。

また、今年度は八月に機関外研修として、三郷市立北郷小学校の跡地に、平成二十七年開校した「獨協医科大学附属看護専門学校 三郷校」の見学を行いました。普段では交流のない職種の方と交流ができました。そして、新しい施設とすることもあり設備・備品等についても目を見張るものもあり、とても刺激的で見聞を広められました。

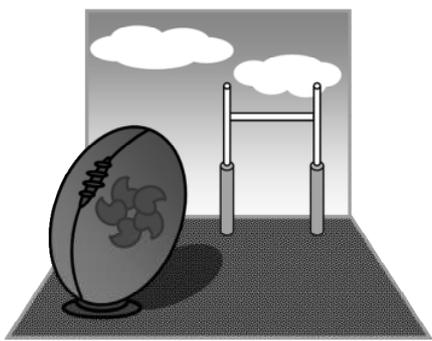
十二月には、今年度他市へ異動した学校事務職員を講師として招き「他市への異動事務等について」の研修を行いました。他市との交流がなかなか出来ない現状なのでとても興味深いものとなりました。

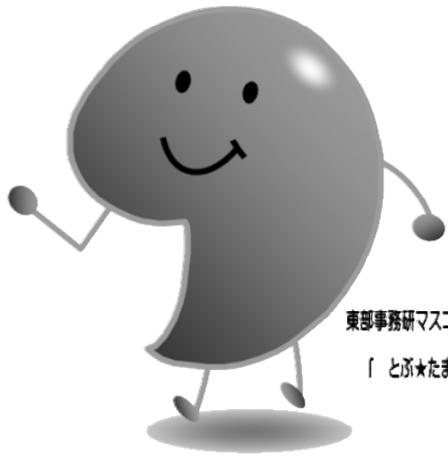
共同実施については現在実施しておりませんが、来年度実施に向けて進めているところです。

埼玉事研・東部事務研等に役員・部員として積極的に参加、活躍している学校事務職員が多い三郷市小中学校事務職員会です。

また余談ですが、三郷市は、テレビのドラマやコマーシャル等へのロケ支援をしております。市内の多数の施設がドラマ等の舞台になって映っております。気にして見て下さいませ。







東部事務研マスコット

「とぶ★たまちゃん」